



いつでもどこでも
スマホで就活対策!

スマートフォン版 女性の活躍推進企業データベース

「女性の活躍推進企業データベース」では、女性活躍推進法に基づき企業が公表した女性活躍に関する状況についてのデータを見ることができます。移動中や空いた時間に簡単に企業研究! あなたの就職活動にぜひ役立ててください。



「女性の活躍推進企業データベース」とは?

- 「休みは取れるのかな?」、「残業はどれくらいあるんだろう」…。就活していく中で、これらの疑問を会社に聞いてみたくても、聞きづらいと思われる学生の皆さんも多いはずです。
- 気になる会社ではどんな「働き方」をしているのか、チェックしてみてください。

「フリーワード検索」では企業名での検索、「詳細検索」では気になる業種や地域に絞っての検索ができます。

女性活躍 データベース 検索



掲載項目

まずは就活で気になるこれらの項目をチェック!

さらに詳しく調べる!

主な掲載項目
採用者に占める女性の割合
平均勤続年数又は採用10年前後の継続雇用率
育児休業取得率
月平均残業時間
年次有給休暇取得率
女性管理職の割合

その他項目
採用における男女別の競争倍率又は競争倍率の男女比
労働者に占める女性労働者の割合
係長級にある者に占める女性労働者の割合
役員に占める女性の割合
男女別の職種または雇用形態の転換実績
男女別の再雇用または中途採用の実績
企業認定の有無

まずはスマホで検索してみよう！



詳細検索

業種、企業規模、都道府県等による検索はこちら

業種

- 情報通信業
- 報道
- 運輸業、郵便業
- 卸売業、小売業
 - 専売
 - 百貨店
 - 小売
- 金融業、保険業
 - 銀行
 - 証券
 - 保険
- 不動産業、物品賃貸業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 宿泊業、飲食サービス業
 - ホテル
 - レストラン
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 教育、学習支援業
- 医療、福祉
 - 医療
 - 福祉

都道府県

- 北海道・東北
 - 北海道
 - 青森県
 - 岩手県
 - 宮城県
 - 秋田県
 - 山形県
 - 福島県
- 関東
 - 茨城県
 - 栃木県
 - 群馬県
 - 埼玉県
 - 千葉県
 - 東京都
 - 神奈川県
- 甲信越・北陸
 - 新潟県
 - 富山県
 - 石川県
 - 福井県
 - 山梨県
 - 長野県

絞り込みたい業種や都道府県にチェックを入れて複数の企業を検索することができます。

一覧画面のイメージ

業名	企業規模	平均勤続年数(年) / 採用10年前後の継続雇用率(%)				女性管理職の割合		
		区分	男性	女性	区分	男性	女性	割合/人数
株式会社A社	5001人以上	正社員	18.8年	19.3年	対象とする労働者すべて	57.4%	100%	30%
株式会社B社	1001~5000人	正社員	19.5年	16.4年	正社員			2.5%
株式会社C社	501~1000人	正社員	21.7年	24.8年				5.7%

女性が長く働き続けている企業はどこだろう？

女性が管理職として活躍している企業だ！

一覧画面では各社の状況が一覧でわかります。企業名をクリックすると、その会社について詳細画面でさらに詳しく見ることができます。

詳細画面のイメージ

マークをクリックするとマークの説明が表示されます。「えるばし」認定マークは、女性の活躍を進めて認定を取った企業です。

女性の活躍推進企業

メニュー

企業情報(詳細画面)

画面を閉じる

企業名	株式会社A社 (〇〇業)
本社所在地	東京都千代田区大手町〇-〇-〇
法人番号	1234567890123
企業認定等	<ul style="list-style-type: none"> 均等推進企業部門 平成〇年度 東京労働局長優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門 平成〇年度 厚生労働大臣優良賞

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合
 - (事務職) 37.5%
 - (技術職) 10.3%
- 2(1). 採用における男女別の競争倍率
 - (正社員) 男性: 45.2倍、女性: 48.2倍 *2(1)
- 2(2). 採用における競争倍率の男女比 (男性の倍率を1としたときの女性の倍率)
3. 労働者に占める女性労働者の割合
 - (正社員) 14.8%
- 4(1). 男女の平均継続勤務年数の差異
 - (正社員) 男性: 18.8年、女性: 19.3年
- 4(2). 男女別の採用10年前後の継続雇用割合
 - (正社員) 男性: 83%、女性: 69.7%
5. 男女別の育児休業取得率
 - 〇育児休業 (その他) 男性: 57.4%、女性: 100% *5
- 6(1). 一月当たりの労働者の平均残業時間
 - (その他) 10.8時間 *6
- 6(2). 長時間労働是正のための取組内容
 - 以下取組みを実施
 - 1. ノー残業デーの週2日設定
 - 2. フレックスタイム制度 (朝型勤務の推奨、残業事前申請の徹底、20時以降の残業原則禁止)
 - 3. 年休取得促進策の実施 (継続取得奨励、

職種ごとに情報を公表

男性の育児休業取得も進んでいる企業だ。働きながら子育てしやすい環境だな。

残業削減のための取組がわかります。